

私たちの  
くらしに役立つ  
**マイナンバー**

①

### 1. 就職

就職したら、勤務先にマイナンバーを提示してね！

②

※アルバイトの場合も提示が必要です。

### 2. 結婚

結婚したら、勤務先に扶養家族のマイナンバーを届け出たね。市役所で個人番号カードの記載変更もしてもらってね。

③

### 3. 出産

生まれたばかりの赤ちゃんにもマイナンバーが割りふられるよ。

④

### 4. 育児

旧児童手当をもらうとき、マイナンバーを伝えれば、今まで必要だった書類がいらないよ！

不要！  
所得証明書 健康保険証

⑤

### 5. 引越

引っ越しのときは、カードの記載変更をしてもらうのを忘れないでね！

⑥

### 6. 退職

年金を受け取る時、マイナンバーを伝えれば、添付書類を省略できるよ！

不要！  
住民票 課税証明書

⑦

以上のように、様々な場面でマイナンバーが必要になります。

生涯使い続ける大切な番号です！  
むやみに他人に教えたりせず、なくさないよう保管してね。

⑧

手続きの内容	開始時期
勤務先へのマイナンバーの届出 (本人、扶養家族)	勤務先から依頼があり次第
カードの記載変更手続	平成27年10月以降
マイナンバーの利用開始	平成28年1月から ※手続の内容により異なります

今紹介した内容は  
主なものだよ。  
それでも開始時期が  
違うから気を付けてね。

上の表を  
参考にし  
てね！

